

令和4年度 徳島県立城ノ内中等教育学校前期課程 部活動方針

1 学校教育方針

高い志をもって社会の平和と発展に貢献できる人材の育成
－豊かな人間性、国際性、創造性を育む中高一貫教育－

2 部活動の活動方針

- (1) 生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという部活動の基本的意義を踏まえ、生徒の主体性や個性を尊重した運営に努める。
- (2) 生徒一人ひとりが自己実現できるような指導に努める。
- (3) バランスのとれた生活や、子どもの健全育成と教育環境の充実の観点から練習日数や1日当たりの練習時間、休養日の適切な設定を行う。

3 運営について

【設置している部活動】

運動部…バスケットボール、テニス、陸上競技、弓道、剣道、サッカー、軟式野球、フェンシング

文化部…吹奏楽、英会話、技術、美術、書道、百人一首、演劇、パソコン、囲碁・将棋

4 活動について

(1) 活動計画

各部活動ごとに年間及び各月の活動計画を作成する。

(2) 活動日・休養日

- ・週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週末にも1日以上の休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）
- ・定期考查前には、活動休止期間を設ける。原則として、1週間前から練習を休止する。但し、直近（考查終了後2週間以内）に大会を控えている場合は、部活動許可届けを提出し、放課後1時間は活動をしてよい。

(3) 活動時間

- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、合理的でかつ効果的な活動を行う。
- ・早朝練習については、放課後の練習が十分に確保できる場合は、原則として行わないこととする。
- ・平日の終了時間は、年間を通して18時30分完全下校とする。

5 安全対策・事故防止

- ・使用前に施設や用具の点検をし、生徒にも安全管理の重要さを指導する。また、天候等を把握し、安全な活動ができるように配慮する。
- ・怪我等が起こった場合には、管理職、養護教諭、担任と連絡を取り合い、適切な対応や処置ができるようとする。